\Diamond 版で、一般への公開用ではありません。 議事速報は、 審議の参考に供するための未定稿 正規の会議録が発行される

 \Diamond 後刻速記録を調査して処置することとされた は、原発言のまま掲載しています。 理事会で協議することとされた発言等

 \Diamond 今後、訂正、削除が行われる場合がありま 議録と受け取られることのないようお願い ので、審議の際の引用に当たっては正規の会

これを許します。長妻昭君。 申し出があります。金子君の持ち時間の範囲内で〇浜田委員長 この際、長妻昭君から関連質疑の

ならない、こういうことがあるわけでございます。よりも拉致問題を解決に向けて進展させなければも阻止しなければならない、そして我が国は、何ないようにしなければならない、ミサイルの発射 ますけれども、何としても六回目の核実験をさせ 〇長妻委員 民進党の長妻昭でござい したいわけでございます。 まず、総理、北朝鮮の問題からお尋ねをいたし まず総理に、ちょっと現状認識についてお伺

に届くミサイルを既に開発しているのかどうかと 北朝鮮は核を小型化して、核弾頭をつけた我が国 やはり国民的関心が高いものの一つ、果たして、 大変国民的関心が強いわけでござい

> 弾道ミサイルに搭載する能力を有していると米韓小型化し、韓国や日本を射程に入れる短・中距離ョーク・タイムズの報道では、北朝鮮が核兵器を ております。 の情報当局者が結論づけたというふうに分析をし 脅威は現実だと強調されている。そして、ニュー 長官は先月二十八日、ソウルと東京への核攻撃の発言をしておりまして、米国のティラーソン国務 について、 実はアメリカは

> > 日

なのか、この現状認識をお教えください。 届く核ミサイルをもう持っているのか、 総理の認識では、果たして、 北朝鮮 がは、 開発済み 日本に

〇安倍内閣総理大臣 日本に届く核ミサイルとい 〇安倍内閣総理大臣 日本に届く核ミサイルとい のまがあるかどうか、これを両方とも持たなければな があるかどうか、これを両方とも持たなければな があります。ついては我が国のほぼ全域が射程内に入る可能性キロに達すると見られるノドンがあり、ノドンに 達すると見られるスカッドER及び射程約千三百

が核兵器の小型化、弾頭化の実現に至って験を通じた技術的成熟などを踏まえれば、 を追求しているものと考えられ、 を弾道ミサイルに搭載するための小型化、 性も考えられます。 核兵器の小型化、弾頭化の実現に至っている可 核兵器開発の状況については、 、過去五回の核実の小型化、弾頭化 、北朝鮮は核兵器 北朝鮮

> て攻撃を抑止することが最も重要であります。 米の連携はより緊密になっています。 際、米国による拡大抑止の役割が特に重要であ 弾道ミサイ 平和安全法制の整備などの取り組みにより、 対しては、 米が 協力し そ

 \mathcal{O}

全の態勢をとっていく考えであります。 え、引き続き、 化も着実に進めており、現下の厳しい情勢を踏ま また、我が国自身の弾道ミサイル防衛能力の 高度な警戒監視態勢を維持し、 万 強

を発表しております。 の皆さんに説明をする必要が政府にはあるという かと思いますけれども、でき得る限りやはり国民 国の諜報能力もわかってしまうということもある ですけれども、言えることと言えないこと、我が ○長妻委員 可能性が考えられるということなん ふうに思います。アメリカは相当踏み込んだ分析

ころでございます。 になるのではないかということを心配していると といいますか、 ているんですけれども、それぞれのレッドライン 圧力、あるいは対話を引き出すなどなど努力をし となると、日米韓で北朝鮮に対していろいろな 国益といいますか、 若干違う状況

としてもとめる。 ことは何としても阻止するということで、 していないというふうに分析をしている。ですか アメリカの分析でも、これは今、 に届く核弾頭つきのICBMを開発させるという 例えば、アメリカにおいては、アメリカの本土 ある程度時間がある。 その間、 北朝鮮は開発を その開発を何 恐らく

我が国 は、 今 糸の地がおっしゃったよ

を超えている。 を開発している可能性もあると。これはもう一線うに、既に日本を射程に入れる核弾頭のミサイル

けで、それぞれ思惑が違う。 島の統一というもう一つ大きな最終目標もあるわ弾が届くような、そういう状況にあるし、朝鮮半平して、韓国は、ミサイルどころかソウルに砲

というふうに思います。というふうに思います。というふうに思います。ですから、そこについて、現状凍結のような形では。ですから、そこについて、とすると困るわけです、凍結ということでは、現とすると困るわけです、凍結ということでは、現とすると困るわけです。ですから、そこについて、が維持のような形では。ですから、そこについて、とすると、我が国としまが、場が国に届く核ミサイルが開発済みであるというふうに思います。

言われております。

言われております。

います、毎年五十万トン北朝鮮に輸出していると北朝鮮としておりまして、特に石油、原油でござ国であるとおっしゃいました。確かに貿易、九割、国であるとおっしゃいました。確かに貿易、九割、人の中で、もう一カ国、中国でございますけれるの中で、もう一カ国、中国でございますけれ

ていただければと思います。

これは総理の認識、働きかけをお伺いしたいん
これは終生の記載、働きかけをお伺いしたいん
これは終生の記載、働きかけをお伺いしたいん
これは総理の認識、働きかけをお伺いしたいん

ところでございます。 鮮の問題について相当突っ込んだやりとりをした行ったところでございますが、その際、この北朝行ったところでございますが、その際、この北朝トランプ大統領と三回にわたって電話首脳会談を

う考えるところでございます。
ている、いわば同じ認識を米国も持っている、こている、いわば同じ認識を米国も持っている、こでかります。日本に届重々説明をしているところであります。日本に届重々説明をしているところであります。日本に届重々説明をしているところでがあります。日本の立場についてもでいる、いわば同じ認識を米国も持っている、活動発行動、対話と圧力の姿勢において、さらなる挑発行動、対話と圧力の姿勢において、さらなる挑発行動、対話と圧力の姿勢において、

ます。

この状況をまさに、日本を全て射程紹介をさせていただいたように、日本を全て射程紹介をさせていただいたように、日本を全て射程に入れるミサイルを持ち、そしてそれに搭載するに入れるミサイルを持ち、そしてそれに搭載するに入れるミサイルを持ち、そしてそれに搭載するに入れるミサイルを持ち、そしてそれに搭載するに入れるミサイルを持ち、そしてそれに搭載するに対がら北朝鮮の現在の政策を変えさせていくことがら北朝鮮の現在の政策を変えさせていくことが、方法に対していかなければならないわけでござい。

す。
て国際社会と協力をしていくことが重要でありまらう。もちろん、韓国もあるいはロシアも、そし担うことになる中国にもしっかりと協力をしても米で協力し、そして、まさに非常に重要な役割をまずは、国連決議を北朝鮮に遵守させるべく日

源になっていると言われていたわけでありますが、している、これがミサイル、核開発の重要な資金をの際、例えば石炭を北朝鮮から中国は輸入を

うに思います。 ルを使って働きかけをしていただきたいというふ ございますので、これは強力にいろいろなチャネ 朝鮮が話し合いに応じたということもあるわけで 大きなキーになる。過去も、石油を絞ったゆえ北 ると聞いておりまして、ただ、やはり石油が相当 輸入は年内はストップするというようなことであ 〇長妻委員 ように促していくことが大切だと思っております。 協力して、北朝鮮に強く現在の行動を変えていく さらにはロシアも入れて、しっかりと国際社会が が、いずれにせよ、日米そして日米韓、日米韓中 上げることは控えさせていただきたいと思います という具体的なやりとりについては、ここで申し 受けとめているというふうに認識をしております。 しているところでありますが、これをしっかりと るようにという国際社会の要請、日本も強く要請 でございますが、どのような対応を促していくか 同時に、石油等についてどうするかということ 玉 この石炭購入に対してしっかりと対応す 確かに中国は、石炭の北朝鮮からの

。 そして、もう一つは、米艦防護の話でございま

会及び国民の皆様に対する説明責任を果たすため、法律上国会報告の対象とはされていませんが、国新設する米軍等の武器等防護の実施等についてはしい任務だけれども、国会に報告する義務はないしい任務だけれども、国会に報告する義務はないときに、総理は、米艦防護については、これは新とさい前になりましょうか、安保法制を議論したこれも、ちょうどこの第一委員室で、もう二年これも、ちょうどこの第一委員室で、もう二年

けでございます。
る」必要がある、こういうふうにおっしゃったわる。必要がある、こういうふうにおっしゃったわ可能な限り最大限の情報を開示し、丁寧に説明す

った説明をいただければと思います。説明するということでありますので、この線に沿総理、可能な限り最大限の情報を開示し、丁寧にいという回答が返ってくるわけでございますが、これを政府に聞きますと、実際には一切言えな

○安倍内閣総理大臣 平和安全法制により新設さ

適切に情報公開を行う考えであります。 真体的に申し上げれば、米軍等を警護している と、事実関係を速やかに公表します。また、防衛大臣には、毎年、米軍等の警護 には、あらかじめ警護を実施が必要と認める場合 には、あらかじめ警護を実施が必要と認める場合 には、あらかじめ警護を実施が必要と認める場合 ます。また、防衛大臣には、毎年、米軍等の警護 ます。また、防衛大臣には、毎年、米軍等の警護 といる場合には、毎年、米軍等を警護している

また相手方との関係もあり、これは差し控えさせし、その活動に影響を及ぼすおそれがあること、ついて公にすることは、米軍等の能力を明らかにれている場合であるからこそ、その実施の逐一にれてが不十分な状況であり、脆弱な状況に置かる能力が不十分な状況であり、脆弱な状況に置かる能力が不十分な場別であり、脆弱な状況に置かる能力が不計がある。

ずも」を含む護衛艦二隻は、

五月一日から三

を行っていく考えであります。格な運用を確保するとともに、適切な情報の公開いずれにせよ、政府としては、法令に従って厳ていただきたい、このように考えます。

一触即発の状態の中で初の米艦防護の任務についたというのが、私の知る限り、ほとんど全てのいたというのが、私の知る限り、ほとんど全てのいたというのが、私の知る限り、ほとんど全てのいたというのが、私の知る限り、ほとんど全てのいたというのが、私の知る限り、ほとんど全てのいたというが、そして場所も、どこ発どこ着、どこでの新任務、そして場所も、どこ発どこ着、どこで別れる、全部詳しく、全く同じ報道が出ている。テレビの別れる、全部詳しく、全く同じ報道が出ている。そして、政府関係者。

本ないかなと思うんですね。公式な発表はしないやないかなと思うんですね。公式な発表はしないがあるとすると、政府関係者が発表していくということがあるとすると、政府は責任を負わずに、データ、があるとすると、政府は責任を負わずに、データ、があるとすると、政府は責任を負わずに、データ、があるとすると、政府はでございますけれども、なというふうに思うわけでございますけれども、なというふうに思うわけでございますけれども、なというふうに思うわけでございますけれども、なというふうに思うわけでございますが、護衛艦について言及があったわけでありますが、護衛艦について言及があったわけでありますが、護衛艦について言及があったわけでありますが、護衛艦について言及があったわけでありますが、

たところであります。日までの間、米軍の補給艦一隻と共同訓練を行

りまして、実施の逐一についてお答えすることは 差し控えさせていただきたいと思います。 えさせていただきたい、こう考えているわけであ 点が明らかになるわけでございますので、 不十分であるということが、いわば作戦上重要な いわばどこが脆弱であり、みずからを守る能力が して、先ほど申し上げましたように、米軍 動への影響や相手方との関係もあるわけでありま さまざまな報道については 米軍等の警護の実施については、米軍 承 ておりま 差し控 側 7の活 す

○長妻委員 共同訓練は認めるけれども、米艦防○長妻委員 共同訓練は認めるけれども、米艦防

ただ、そこは、私も、一〇〇%公表しろとは言たいと思います。

なるのではないかというようなことも記述がござ 故で原発がメルトダウンした以上に被害が大きく あるのかと、これは二ページでございますが、事 原子炉にミサイルが着弾したときどういう被害が すけれども、 います。 そして、 昭和五十八年、外務省が委託研究をして、 もう一つは原発の脅威なのでござ これは配付資料でもございますが、 ま

う記事でありまして、これは、訓練をして、 がたい新聞記事でございます。 中に北朝鮮の兵士が事故で亡くなったと、 起こす計画を策定していた、これが判明したとい 所に特殊工作員約六百人を送り込んで自爆テロを しい情報がここにあるわけでございます。 三年五月二十九日、北朝鮮が日本国の原子力発電 そして、五ページ目 は、これ なはに 産経新聞の二〇 わかには信じ 妙に詳

ミサイルの脅威が高まっているときに、 この部分も勘案して再稼働に非常に厳しい要件を ういう状況になったとき、稼働をとめるとか、そ したような効果を狙える危険性のあるような、こ 積まないミサイルであっても、核ミサイルが着弾 ておられますけれども、再稼働するときなどに、 るわけでございまして、きょうは規制委員長も来 れば原発をとめろというような声も寄せられてい 態になるのではないのか。地下鉄をとめるのであ はテロというのは、取り返しのつかない大きな事 つけるとか、そういう御検討というの 私は、原発に対するミサイルの着弾とかあるい 核弾頭を 切され

〇田中政府特別補佐人 お答え申し上げま

> うに認識しております。 態等の認定や国からの運転停止命令等を待たずに、 ずからの判断で原子炉を停止するものというふ 民保護に関する基本方針において、 に武力攻撃が発生したような場合には 武力攻撃 事

って対応することは想定しておりません。 て行われるものでありますので、 サイルによる攻撃などは国家間の武力紛争に伴 原子炉規制法は、そもそも、 他 原子力規制によ 玉 から の弾道 0 3

って、準備も求めているところであります。
が建屋に衝突することも想定して必要な規制を行れ・一一事件のように大型旅客機が意図的に原子は、テロリストの侵入防止対策のほか、米国でのとしております。具体的には、原子力規制委員会 犯罪行為の発生も想定した必要な規制を行うこと する外部からの攻撃に関し、テロリズムその他のただし、原子炉規制法では、原子力発電所に対

○長妻委員 今おっしゃったのは、業者が自発的に○長妻委員 今おっしゃったのは、武力攻撃事態。 とめるかもしれないということなんです。 〇長妻委員 今おっしゃったのは、武力攻撃事

当ミサイルの脅威も入れたような、 と対応できるような、再稼働の要件につい ところに、あるいはテロの脅威にも事前にきちっ が大騒ぎになったわけでございまして、そういう る間もなくミサイルの脅威が、今回も日本じゅう 対策をとるべきだと。 私が申し上げたのは、武力攻撃事態とか認定す そういう事 いても 前相

応警察が原発の警備はしているんですけれども、 **!理、このテロ対策についても、二十** 各原発に百五十人規模の武装した戦 应 時 間、 \mathcal{O}

ということも強くお願い申し上げます。 対策、ミサイル対策、十分御留意をいただきた テロ対策を講じているわけでございますので、 闘訓練が抜き打ちでなされている、 ムによる攻撃に対処できるかどうかの物理的 総理におかれましても、原発について、テロ 仮想の ぜ な 1

ればと思います。 けでございますが、これの真意を教えていただけ 年までに新憲法施行というふうにおっしゃったわ 感があったわけでございますけれども、二〇二〇 すけれども、 そして、次に、自衛隊、憲法の問題でございま 総理が、私からするとちょっと唐突

理大臣として立っているわけでございまして、 〇安倍内閣総理大臣 私は今、この場には内閣 う思う次第でございます。 でありまして、そこで御議論をいただきたい、こ のは憲法審査会であろう、このように考えるわけ 各党が憲法について議論する場が設けられている われる場であろう、こう思うわけでありますが、 算委員会は政府に対する質疑という形で議論: 閣総 が行 予

のでございます。 国会における政党間の議論を活性化するためのも 裁として憲法改正についての考えを公にしたのは、 ていきたい、 両院の憲法審査会において各党間でぜひ議論をし をされているところでありますが、大いに国会、 ムにおけるビデオメッセージ等を通じて自民党総 一方、私が今回、第十九回 こう考えているところでございます。 それだけですか、 御党の細野議員も建設的な提案 の公開憲法フォーラ 答弁は。 やいや、

あれだけは つきりと、 何で国会で 、おっ しやら

〇安倍内閣総理大臣 いよいよ憲法審査会においしたけれども、何で急に説明されないんですか。 ずっとしていたじゃないですか、憲法の議 込み入った議論を、総理も答えておられて、 でございまして、まさに憲法について議論する場 て議論が佳境に入っていくときを迎えているわけ 裁として御答弁するというような前提ではありま をしたわけでございますけれども、今回、 すが、予算委員会で自民党憲法草案について相当 本来、憲法審査会の場であろう、こう思いま 御記憶にあると思うんで 今まで 論、総

に、その際にも私は断っているんですが、自由民先ほど申し上げましたビデオメッセージはまさ としての責任における答弁に限定をさせていただ って質問にお答えするという立場であるというこ を負っているのは、内閣総理大臣であることをも 妻委員も御承知のとおり、自民党総裁として立っ ろでございますが、この場に立っているのは、長 いているところであります。 ているのではなくて、私が質問にお答えする義務 主党総裁としてお話をさせていただいているとこ この場におきましては、 内閣総理大臣

たいわけでございます。 されたらいかがでしょうかということを申し上げ 他方、どうぞ憲法審査会において活発な 議論を

に

お、昨年三月には、

〇長妻委員 よいよ迫ってきたからこそ、 ちょっと逆だと思うんですよ 総理は、 国会で説

> ということなんじゃないでしょうか かをさ あるいは御自身の主 6 る

の自衛隊法制定により設けられたものであり、政の情事政府特別補佐人 自衛隊は、昭和二十九年ますが、まず、今の自衛隊というのは違憲ですか。から、今回、ビデオメッセージなどを私見ましたから、今回、ビデオメッセージなどを私見ました うこと、そのやり方について私は非常に違和感をして報道やビデオではどんどん発言をされるとい来して議論がおくれたという悪い前例もあるわけ要党で積み上げてきたのに、そこで非常に混乱を野党で積み上げてきたのに、 とばあんとぶち上げて、御存じだったと思いますわけで、かつて総理が九十六条について改正するゃないのか、そんなような懸念を表明されているにしてほしい、与野党の議論が崩れてしまうんじ るための必要最小限度の実力組織であって、憲法 府としては、一貫して、自衛隊は我が国を防衛す いても本当にいかがなものかということなんです。 感じるわけで、締め切りを設けるということにつ けれども、そのときに憲法審査会が、せっかく与 という憲法審査会の自民党の幹事も、 話しましたけれども、相当首をかしげていました よ。何で頭ごなしにそういうことになるのかなと。 きょうは法制局長官に来ていただいております きょう報道もされていますけれども、船田さん もっと慎重

反するものではないと解してきております。 いわゆる平和安全法制 いわゆる新三要件、 が も何にも話がない。 れて、どうなっているの ○長妻委員 そうすると、 しては、国民、 ぐる御議論だと思いますが、 いと思います。 法制局長官に、では、一 か、一 我 般 論 体。 聞

合憲であると解しております。 要最小限度の実力組織であることに変わりはなく れを含めて、自衛隊は我が国を防衛するための必 新たな任務が付与されたところでありますが、こ .衛するための必要最小限度の実力の行使を含む .要件を満たす場合における、 我が

項に自衛隊を加える、ですから大したことじゃな いると私は了解しているんですけれども。 いんですよ、こういうような趣旨をおっしゃって 皆さんの話もあるので、すっきりとするために三 かというと、自衛隊は違憲だというふうな学者の は一切変えない、なぜ三項に自衛隊をつけ足すの ども、結局、 で、それについて質問せざるを得ないんですけ 新聞記事や総理のビデオメッセージを見ましたの 〇長妻委員 総理の真意というのは、一項と二項 総理が一切お答えいただかないの

ね。 と、今と全く変わらないということでいいんです 憲法の条文に自衛隊をきちっと位置づけるとする では、法制局長官にお伺いしますが、仮に今の

〇横畠政府特別補佐人 お尋ねは憲法の改正をめ 特に国会における御議論にまちた 憲法の改正につきま

ことができないですよね。どういうことを考えら 々は何にも判 憲法審査会に 門断する

憲法九条に、 今の一項、 二項は維持したま きましょう。

いますか。
方によって変化するのか、そこら辺はどうでござ変わるのか変わらないのか、あるいは条文の書き変わるのか変わらないのかと、何がどういうふうにす自衛隊をきちっと位置づけるというような考えま自衛隊をきちっと位置づけるというような考え

でくべき事柄であると考えます。 〇横畠政府特別補佐人 まさに国会で御議論いた

は、フルスペックの集団的自衛権として自衛隊が団的自衛権は今の現状と変わらないのか、あるい というようなことをおっしゃっているわけで、 〇長妻委員

実際に憲法審査会も自民党の るわけでございまして、ぜひ憲法審査会に、でも、 位置づけられるのかどうか、いろいろな論点があ 三項で明記するだけだというときに、自衛隊の集 々、実際にこれを検討するにも、では、自衛隊を るを得ないわけでございます。 て把握しているとは私は思えないわけでありまし 憲法審査会の与党の先生方がみんな総理の話を全 憲法審査会の幹事の方々というのは知っているん 憲法審査会で議論しろ議論しろと言ったって、 非常におかしな説明だなというふうに思わざ 総理の真意を、そもそも自民党の方々 いの

秩序に変えるとか、あるいは、憲法九十七条の基るいは公共の福祉という文言を全て公益及び公のの例えば九条、自民党憲法草案の国防軍とか、あただいていましたけれども、そうすると、自民党疑をさせていただきました。そのときはお答えいら、私もるる自民党の憲法草案についてここで質ら、私理にもう一回お伺いしますが、そうしました

ういう認識でよろしいんですか。草案の今の主要な三点については取り下げる、こつの観点についてはもう取り下げる、自民党憲法いろいろ議論しましたけれども、今申し上げた三いろいろ議論しましたけれども、今申し上げた三本的人権の尊重という条文をばっさり全部削除す本的人権の尊重という条文をばっさり全部削除す

〇安倍内閣総理大臣 今、繰り返しになるんです の安倍内閣総理大臣 今、繰り返しになるんですが、私はここは内閣総理大臣として立っており、が、私はここは内閣総理大臣として立っており、

自民党総裁としての考え方は相当詳しく読売新自民党総裁としての考え方はそこで知っている最中でありますから、よろしいですから、答弁の途中でありますから、よろしいですか。(発言する者あり)いや、そんなことは。今、答弁の途中でありますから、よろしいですか。(発言する者あり)いや、そんなことは。今、答弁の途中でありますから、よろしいですから、答弁の途中でありますがら、よろしいですから、答弁の途中でありますがら、よろしいですから、答弁の途中でありますがら、よろしいですから、ちょっとから、がりにということでありますが、今は答えている最中でありまして、つまり、それはもうそでいる最中でありましているように、いわば党総裁としての考え方は相当詳しく読売新自民党総裁としての考え方は不足が、

ているわけでございます。ているわけでございます。だデオでそれは述べていただく。あるいはまた、ビデオでそれは述べそれはぜひそこでいわば自民党総裁としては知っではないというのが私の考え方をるる述べるべきここで党総裁としての考え方をるる述べるべき

そこで、いわば、今、長妻委員はいろいろ疑問

くということであります。それはまさに憲法審査会において御議論をいただが湧いてくるということでございますが、しかし、

な考え方であります。でありまして、これが歴史的な、自民党の公式的でありまして、これが歴史的な、自民党の公式的ございます。これは谷垣総裁時代につくったものでき上がったものが現行の自民党の中で既に議論しそれと、まさにこれは自民党の中で既に議論し

説明をしているわけであります。
そこで、先ほど、なぜ私が、新聞等を熟読していただきたい、このように申し上げたか。しかし、それは……(発言する者あり)よろしいですか。皆さんちょっと、大分騒いでおられますですか。皆さんちょっと、大分騒いでおられますですか。皆さんちょっと、大分騒いでおられますから。それは、まさにそこに十分に総裁としてのから。それは、まさにそこに十分に総裁としての中において、このように申し上げたか。しかし、その中において、この草案との考え方についるんでそこで、先ほど、なぜ私が、新聞等を熟読してそこで、先ほど、なぜ私が、新聞等を熟読して

と呼ぶ)
妻委員「自民党の草案を取り下げるのかどうか」
妻委員「自民党の草案を取り下げるのかどうか」
プとして申し上げているわけでございます。(長民党総裁としてのいわば責任を伴うリーダーシッ
日方、まさになぜそれを行ったかといえば、自

これは、我々の草案がそのまま通るとは考えていずですよ。これがそのまま通るとは考えていない。かもしれませんが、私は何回も申し上げているは随分皆さんやじばかりしていて聞いておられないではありません。これはもう既に前から何回も、一同時に、これは取り下げるかどうかということ

当たり前ですが。 申し上げているわけでありまして、どこも自分の 題ではないわけでありまして、 でありまして、取り下げる取り下げないという問 もに例えば我が党は三分の二を持っていないわけ いうのは自分の考えどおりにはならないんです、 考えどおりにはならないのが、長妻さん、 議論が収れんしていくものだろう、こう思うわけ がそのまま通るということにはならないだろう。 ればいいかということについては、そもそも議案 でありますから、三分の二で発議するにはどうす ませんと。三分の二が必要なんですか まさにこれは憲法審査会の中においてだんだん 自民党の考え方を 政治と

そこで、結果を出す上においては……

〇浜田委員長 総理、済みません、 簡潔に願 11 ま

中における一つの考え方として申し上げたところ においてだんだんこれが収れんをしていくという 果を出す上においては、まさに議論をしていく上 でございます。どうかその点を御理解いただきた 〇安倍内閣総理 い、こう思うところでございます。 大臣 簡潔に申し上げますと、

〇浜田委員長 長妻君。

ございますので、 ›ましたが、それはちょっとこの場では不適切で その前に一点、総理、 今後気をつけて 部、 新 いただきたい 聞社の件等 Z لح あ

うな答弁というのは初めてです。 自分の発言は読売新聞を読めというよ 私も長年国会で質問 相当総理は、 をいたしました 本

> 森友学園の件で。 にちょっとどうなのかなというふうに思 んですが、 後に、今のことには明確にお答えいただけな 明確に発言している件もあるんです。 います。

であれば総理大臣をやめる、私や妻は全く関係な認可あるいは国有地払い下げにかかわっていたの れるわけでございます。 いと。全く関係ないというふうに言い切ってお 総理は、我が党の福島議員の質問に、 私や妻 が

日新聞、四月十八日には、御夫人の国会での説明人喚問が必要だ、四二%、必要ないが二二%。朝う方が四三%。四月十日のNHKでは、奥様の証 で、 おっしゃっている世論調査でございます。 ただく必要があるんじゃないか、こういうふうに が必要だが五三%、必要ないが三九%ということ 十六日には、五二%、そして、来ないでいいとい 来る必要があるんじゃないか、共同通信、三月二 いろいろ世論調査でも、 多くの方が、御夫人にも国会で説明をしてい やはり御夫人が国会に

いう意識が国民の中に広がっていると思うのでご係が全くないとは言い切れないんじゃないのかといという段階ではないんじゃないのか、これは関がおっしゃると、日本語的に言うと、全く関係なたのかなどなど、全く関係ないというふうに総理方でありますけれども、どういうやりとりがあっ 報告があって、谷さんという奥様の秘書、官僚のれども、奥様にもっと具体的に、どういうような まして、 籠池前理事長からもいろいろな発言が出ており やはり、総理は否定されておられますけ 奥様について、 我々も国会で

> ですが、いかがでございますか。 れを実現していただきたいというふうに考えるんの説明を強く求めておりますので、総理、ぜひそ

ております。よろしくお願いいたします。 〇浜田委員長 安倍内閣総理大臣、 時間が が終了し

〇安倍内閣総理大臣 終了ですか。はい。

めになることであります。 おりであり、 ネりであり、妻が出席するかどうかは国会がお決既にこれは何回も答弁させていただいていると

明だと。納得されている方は一割ちょっとなんで ということをお願い申し上げまして、 すよ。ぜひこの問題に決着をつけていただきたい 地払い下げについて納得できないとか不十分な説 〇長妻委員 八割の国民が、 森友学園 $\overline{\mathcal{O}}$ 有